



～あなたも民商の共済会に～  
 会員・配偶者は無条件で加入可  
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース①

2026/2/16

NO.645 村上市仲間町334  
 村上民主商工会  
 ☎75-5272 FAX62-7392

いよいよ  
 申告書への  
 書き上げが  
 始まります

## 確定申告作成会 日程のお知らせ

会場は民商です

この8日間で確定申告書を書き上げます



①	2月18日(水)	午後1時30分開始	岩船	午後6時開始	朝日
②	2月19日(木)	午後1時30分開始	荒川	午後6時開始	神林
③	2月20日(金)	午後1時30分開始	関川	午後6時開始	瀬波
④	2月23日(月)	午前10時開始	山北・村上	午後1時30分開始	山辺里
⑤	2月26日(木)	午後1時30分開始	朝日	午後6時開始	村上・関川
⑥	2月27日(金)	午後1時30分開始	山辺里	午後6時開始	山北
⑦	2月28日(土)	午後1時30分開始	神林	午後6時開始	荒川
⑧	3月1日(日)	午前10時開始	瀬波	午後1時30分開始	岩船

### 持参するもの

- ① 消費税申告が必要な方は、所得を出した帳面や先に記入しておいた青色決算書、収支内訳書
- ② 給与・公的年金等の源泉徴収票
- ③ 国保・介護・後期高齢者医療保険の納付額通知書
- ④ 国民年金保険料の控除証明書
- ⑤ 生命保険、地震保険などの控除証明書
- ⑥ 令和6年分の確定申告書などの控え
- ⑦ 税務署から届いている封筒やハガキ
- ⑧ その他確定申告に必要なと思われるもの
- ⑨ 電卓・筆記用具

※生命保険などの控除証明書を紛失した場合は、再交付の手続きを。

※公的年金等の源泉徴収票や国民年金保険料控除証明書の再交付は、新発田年金事務所へ連絡を。  
 (0254-23-2128)



～あなたも民商の共済会に～  
 会員・配偶者は無条件で加入可  
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース②

2026/2/16

NO.645 村上市仲間町334  
 村上民主商工会  
 ☎15-5272 FAX62-7392



## 確定申告準備会を開催 35名参加、集まって相談し合う

5日・6日、昼と夜の35名で、確定申告準備会を開催。参加者は「確定申告書を書き上げる時も役員にサポートしてもらいたい」（農業）、「去年よりスムーズに進んだから良かった」（サービス業・建設業）、など、確定申告作成会に向けて取り組んでいました。

## 村上税務署と集団申告等の交渉

9日、竹内会長・渡辺副会長・事務局は、3月13日の所得税・消費税集団申告等について村上税務署に左記のとおり要望書を提出してきました。

1、集団申告は、申告納税制度に基づき自主申告権を貫く行動で、適切な人員の配置、迅速・丁寧な対応で円滑に実施されるよう要望します。

2、収支内訳書は、「零細業者に過大な負担を押し付けてはならない」との第101国会付帯決議を尊重し、提出の強要は止めてください。

3、税務関係書類の提出にてマイナンバーの記載が無くても書類は受理し、不利益を与えることが無いようにして下さい。

4、安易に納税者を電子申告などに誘導することは、対応できない納税者の権利を奪うこととなります。納税者を差別せず従来通りのサービスを堅持するようにして下さい。

5、「申告書控や收受日付印の押なつ」は納税者にとって大事な証明となることから、申告書控の廃止を中止し、收受日付印の押なつを再開するようにして下さい。

6、税務調査や納税相談にあたっては税務運営方針を堅持してください。「申請型の換価の猶予」等の「納税緩和措置」の活用を奨励してください。

## 2月なんでも相談会

日時 2月26日(木)午後5時から

場所 民商事務所

※相談ご希望の方は、  
 事前に民商へ予約をお願いします。

## 3月の無料法律相談

日時 3月16日(月)午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所小淵弁護士